

千葉市地域福祉計画の第2期からの経過と第4期に向けて

平成28年11月24日
保健福祉局地域福祉課

1 第2期から第3期計画における変更点について

○第2期計画（H23～26年度）の評価・課題

- ・第2期千葉市地域福祉計画に位置付けられた施策については、概ね計画どおり実施された。
- ・地域福祉に対する市民意識の高まりや地域の活動は、一定の広がりを見せている。
- ・市の施策（公助）と地域の取組み（共助）の関係が不明瞭であったため、これまで以上に、地域の取組み（共助）に対する支援を意識した市の施策（公助）を実施するとともに、地域の取組み（共助）が拡充・進展していくための仕組みをつくる必要がある。
- ・地域福祉活動の担い手の確保や、より多くの市民・団体を巻き込んだ協力・連携体制の強化が必要である。
- ・高齢者分野においては、地域包括ケアシステムの推進を視野に入れながら、高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）との連携に留意する必要がある。
- ・千葉市社会福祉協議会（市社協）は、社会福祉法に規定された地域福祉の推進を目的として組織された民間団体であることから、地域福祉推進の最大の協力者として、市はその活動を支援するとともに、同会が策定した「第2次地域福祉活動実施計画」と十分に連携を図り、本市の地域福祉を推進していくことが必要である。

これらの課題を踏まえて、第3期計画を策定

○第3期計画（H27～29年度）の主な変更点

- ①「支え合い」「市民主体のまちづくり」などのイメージが伝わる計画タイトル
- ②区計画（共助）と市計画（公助）を一体的に編冊し、地域と市が連携・協力して計画を推進
- ③共助を9つのテーマに分類し、テーマごとに地域、市、市社協の取組みを関連付けて整理（自助・共助・公助及び市社協の支援の関係を明確化）
- ④区計画の重点取組項目を、社会福祉協議会地区部会エリアを単位として設定
- ⑤計画期間は、平成27～29年度の3年間（千葉市新基本計画第2次実施計画の期間）

2 第3期計画を取り巻く現状等

○社会的背景

- ・少子高齢化の急速な進行に伴う人口減少
- ・地域の生活課題の複雑化・多様化
- ・地域の暮らしの中での支援ニーズの高まり
- ・社会福祉法人やNPOなど、多様な地域資源活用の必要性の高まり

○近年の法令・制度等の流れ

- ・医療介護総合確保推進法の成立に伴う地域包括ケアシステムの整備、介護予防・日常生活支援総合事業の展開（第7期介護保険事業計画 H30～32年度）
- ・生活困窮者自立支援法の成立
- ・社会福祉法の改正に伴う社会福祉法人改革
- ・児童福祉法の改正による児童虐待防止対策の強化
- ・千葉市中長期的な高齢者施策の指針の策定
- ・本市における地域運営委員会の設立

○近年の国等の通知

- ・生活困窮者自立支援法方策について（H26.3.27）

○千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会の意見等

- （1）計画（全体）について
 - ・第4期計画は、第3期計画を進展させた計画が望まれる。
- （2）市計画について
 - ・評価方法が、市計画と区計画で整合が図られていない。
- （3）区計画について
 - ・重点取組項目以外の取組みが把握できない。
 - ・社会福祉協議会地区部会エリアごとの重点取組項目数が、区によってバラつきがある。
 - ・地域では、重点取組項目の数を絞った方がよいという考えと、取組項目の全てが重要であるべきという考えが並立している。
 - ・地域福祉の担い手不足や活動拠点の確保が、地域では引き続き課題となっている。

3 第4期計画の主な検討事項と方向性

○計画（全体）について

- ・支え合いのまち千葉 推進計画（第3期計画）をより一層、地域へ浸透・定着させるとともに、第3期計画策定以降の社会環境の変化を反映させる必要がある。
⇒第5期計画を見据え、第4期計画は第3期計画の体系を基本的に踏まえ、新たな動きである地域包括ケアシステムなどを追加していく。

○市計画について

- ・地域包括ケアシステムの推進状況を把握し、各施策・取組項目との関係性を整理する必要がある。
⇒地域包括ケアシステムを推進する仕組みを取り入れる。
- ・生活困窮者自立支援方策を計画に取り入れる。
- ・区計画と評価方法を合わせる（S、A、B、C）。

○区計画について

- ・第3期計画の振り返りとして、取組項目の実施状況の把握は重点取組項目だけとするか、または全ての取組項目とするのかを整理する必要がある。また、重点取組項目の設定の考え方についても整理が必要。
⇒全ての取組項目について、社会福祉協議会地区部会エリアごとに実施状況を把握する。
⇒重点取組項目は、「地域の生活課題やニーズを踏まえ、重要度や優先度が高い取組みを設定する」という従来の考え方を基本とし、区支え合いのまち推進協議会や千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会に実施状況を報告する必要性が高いものに絞り込む。

○近年の法令・制度等の流れへの対応

- ⇒地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活支援総合事業との関連性を整理し、記載する。
- ⇒既存の地縁団体はもとより、社会福祉法人の地域公益事業やボランティア活動、NPOなどの民間の取組みを掲載し、多様な地域資源を創出する基盤の整備を図る。
- ⇒地域運営委員会が設立されている地区においては、社会福祉協議会地区部会との話し合いにより、地域運営委員会が重点取組項目を設定できるようにすることを検討する。

○その他

- ⇒計画期間は、千葉市新基本計画第3次実施計画の期間と整合を図り、平成30～33年度の4年間で予定する。